

懇談会概要

会 の 名 称	第 4 回 地 元 懇 談 会
開 催 日 時	平 成 2 8 年 9 月 3 0 日 (金) 開 会 : 午 後 6 時 閉 会 : 午 後 7 時 1 6 分
開 催 場 所	笠 原 公 民 館 視 聴 覚 室
出 席 者	2 3 名
欠 席 者	1 0 名
事 務 局 出 席 者	鴻 巣 行 田 北 本 環 境 資 源 組 合 : 程 塚 事 務 局 長 佐 野 計 画 建 設 課 長 計 画 建 設 課 : 新 倉 副 参 事、島 田 主 幹、藤 原 主 査
組 合 構 成 市 出 席 者	鴻 巣 市 : 長 島 環 境 経 済 部 長、関 口 環 境 課 長
次 第	1 開 会 2 あ い さ つ 3 議 題 (1) 周 辺 環 境 整 備 要 望 に つ い て (2) 公 害 防 止 に 係 る 自 主 基 準 値 に つ い て (3) そ の 他 4 閉 会
懇 談 会 資 料	(資 料 名 ・ 概 要 等) 次 第 別 紙 1 (周 辺 環 境 整 備 要 望 図) 資 料 公 害 防 止 に 係 る 自 主 基 準 値

発 言 者	懇談会の経過（議題・発言内容等）
事務局 A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会 ・ あいさつ ・ 事務局職員紹介、鴻巣市職員紹介 <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">議題（１）周辺環境整備要望について</p> <p style="text-align: center;">【別紙１を用いて説明】</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">質疑応答</p> <p>※（ ）内の文言は、質疑応答の場において省略して話された名詞・主語等について、読んで意味を分かりやすくするため議事録作成者により付け加えたもの。</p>
委員 A	<p>前回の懇談会では別紙１の⑥⑦⑧⑨について、影響が少ないということでしたが、道路の幅員等の整備規模について無駄な経費をかける必要はないのではないかと。極端に道路の幅員を広くすると雑草の生える面積が増えるといった弊害が起きる。</p> <p>それと、前回（臭気の関係で建設候補地周辺の）風向きを調べて欲しいとお願いしたが、今回の資料にはその回答が全く示されていない。調査はやっていないのか。</p>
事務局 A	<p>別紙１⑥⑦⑧は関係機関へ整備を要望するものです。道路の幅員を拡幅することについては、まだ決まっていない。</p> <p>臭気については、今年度、環境影響評価を３年間にわたって調査する業務を発注している。これは、ごみ処理施設が出来たことにより周りにどのような影響を与えるか調査するものである。臭気については、その調査の中で実施していくものであるため、現在示せるものはない。示せる結果が出れば、お示しする予定である。</p>
委員 A	<p>風向きについてはどうか。</p>
事務局 A	<p>風向きについても、環境影響評価において春夏秋冬の４シーズンで調査をする。</p>
委員 A	<p>参考までにお話しする。みずほ斎場ができる時の説明会には私は出</p>

	<p>席しなかったが、近辺の自治会には補償のようなものが行われたと聞いている。</p> <p>また、斎場南側の田んぼで作業をすることがあるが、北風があるときになんとなく臭うかなと感じることが年に 2 回ほどあった程度で、斎場のような施設ができて、この程度で収まるものなのだと感じた次第である。ごみ焼却場は斎場とは違うのでわからないが、動物を飼っている施設等と比べれば、臭いがするのは極端に少ないのではないかと考えている。</p> <p>それでも、自分の田んぼは建設予定地の風下に当たることから風向きについて気になるので、調査をお願いしたい。</p>
<p>事務局 A 委員 B</p>	<p>環境影響評価において調べていくことになる。</p> <p>農道整備のことでお聞きしたい。翔裕園から西へ入っていく道がある。200m くらいの道が砂利は敷いてあるが、水がくると泥が流れてしまい、穴が所々に開いて不便している。内田ヶ谷線まで農道整備をしてもらいたい。</p> <p>それと、カントリーエレベーター脇の農道を整備してもらいたい。前回の懇談会では組合が整備するとしていたと思ったが、今回の図では示されていないようだ。</p>
<p>事務局 A</p>	<p>1 つ目の要望についてですが、今回お示ししている別紙 1 の図は、これまで 3 回にわたって地元懇談会で話し合ってきた内容をまとめたものである。そのため、整備内容については、別紙 1 に示した内容でお願いしたい。</p> <p>2 つ目のカントリーエレベーター脇の道路については、当初そういったお話になっていたが、それを変更し、別紙 1 の②で示した農道を整備して欲しいと●●委員も含め確認したと記憶している。</p>
<p>委員 B</p>	<p>了解した。</p>
<p>委員 C</p>	<p>別紙 1 ①から⑤は組合が整備するが、それ以外は関係機関に要望を出すとのことだが、市などはお金もないので実現しないのではないかな。</p>

構成市 A	<p>農政を所管している部署であるためお答えする。</p> <p>郷地落については、ご存じのとおり年に 100m とまではいかないが予算の範囲で数年かけて整備してきた。それ以外の部分に関しては、市の予算は限られているため、県や国に要望を訴えかけていく予定である。また、多面的交付金といった補助金もあるため、活用していきたい。</p>
委員 D	<p>別紙 1 の黄色で示された部分の実現可能性がどの程度と考えているのか教えてもらいたい。</p>
事務局 B	<p>今までの話し合いの中でいただいた要望を今回お示ししている。当然、要望を受けただけではなく、実現へ向けて関係機関へ働きかけていく予定である。</p>
委員 D	<p>要望をそのまま受けるとなれば、どんどん経費が膨らんでいってしまう。どのような形で、地元を満足させたと判断し、事業実施にもっていくのか、その部分を皆さん気にしているのではないか。</p>
事務局 A	<p>新しいごみ処理施設が建設されることで生じる影響を最小限に緩和するという見地で、構成 3 市の意見も考慮して組合が周辺環境整備する箇所を判断していくので、どうかご理解いただきたい。</p> <p>また、黄色で示した部分は、管理している埼玉県や鴻巣市等へ要望していくものである。</p>
委員 D	<p>しかし、その実現性は低いと皆さん言われている。</p>
委員 C	<p>別紙 1 の⑦⑧の整備くらいは、組合で責任もってやってもらいたい。こうした機会にでもやらなければ絶対に実現しない。</p>
事務局 A	<p>その部分については、笠原土地改良区からも要望をもらっている。</p>
委員 B	<p>笠原地域は農業振興地域である。処理場を作るからには、周辺を完全に整備するのが本来である。皆が嫌がるものが来るのだから、周辺環境を完全に整備してもらいたい。</p>
事務局 B	<p>今回お示した書面でやり取りすることで、地元の要望を計画的に実行することがお約束できるものと考えている。回答書について</p>

委員 E	<p>も地元の皆様及び関係機関と協議をして計画的に周辺環境整備を進めていく旨の内容となる予定である。そうしたことをご理解いただき、今回まとめた内容で了解をいただきたい。</p> <p>要望は大体出そろった感じであるが、要望図の中で組合が整備する箇所と関係機関へ要望する箇所を分けているが、分けることなく一緒にできないか。その中で組合が優先順位をつけて財源の問題もあるだろうから、それを踏まえて実行していくということにできないだろうか。そうすれば、これまでの地元の意見がある程度取り入れられたという形になるのではないか。</p>
事務局 B	<p>要望図は組合へ整備を要望する箇所、組合から関係機関へ整備を要望する箇所と分けているが、これは同時進行で進めていくので、その点をご理解いただきたい。</p>
委員 F	<p>別紙 1 の中で④の水路は、2 本あったと思うが両方とも整備してもらえるとということによいのか。</p>
事務局 A	<p>④の水路は、二号落悪水路、宮殿落悪水路、市管理水路と 3 本あるが、3 本を対象とした整備と考えている。</p>
委員 F	<p>二号落悪水路、宮殿落悪水路は元荒川上流土地改良区が管理している関係上、役員である私が事務所と相談もなく印を押していいものだろうか。印をいつ押すものか分からないが、現在の総代が来年の 1 月 24 日で任期が切れ、今年の 12 月下旬には選挙がある。また、現在の理事、監事は来年 3 月 31 日をもってすべて任期切れとなることから、現在の役員が印を押すのか、それとも新しい役員が印を押すのかどちらなのか。</p>
事務局 A	<p>元荒川上流土地改良区とは、すでに何度か協議をさせてもらっている。地元から要望があり、組合としては水路を整備する予定であることを伝えてある。整備することが具体化した段階では総代に印をもらう必要が出てくることも聞いている。ただ、今回は計画段階の話であるので、総代に印をもらうことにはならないと考えている。</p>

事務局 B	<p>それでは、今回お示しした内容で了解いただき、要望書を提出していただくことになる。要望書には地元懇談会 33 名の署名・捺印をいただくことになるが、いつ頃から訪問したらよいか都合をお聞かせ願いたい。</p>
事務局 A	<p>了解をいただければ、明日からでもご自宅にお伺いし、署名捺印をいただくようにする。</p>
委員 D	<p>この要望書は、あくまで周辺環境整備に限ったものであるということによろしいか。</p>
事務局 A	<p>その通りである。</p>
委員 C	<p>この図面で署名・捺印するのか。郷地落（別紙 1 ⑦⑧）の 7m、8m（に拡幅すること）を組合で整備するという確約を取らなければ駄目だと思う。</p>
委員 B	<p>署名捺印をする前に施設見学をし、その後に署名捺印をするというのはどうか。やはり施設を見れば色々なことがわかると思う。</p>
事務局 B	<p>施設見学については、後ほど事務局から説明がある。今回は、これまで 3 回の地元懇談会でご意見をいただき、その結果をまとめたものをお示ししている。そして、別紙 1 ①から⑤については組合が整備をするという回答書を出すという前提条件で了解をいただきたい。</p>
委員 D	<p>水路や市道、堰といったものについては、これでまとまっていると思うが、それ以外にもいろいろな意見が出ている。（排出）基準とかそういったものを踏まえてから印を押したい。</p> <p>今回の内容が、周辺環境整備だけなのか、それ以外のものを含むのかははっきりさせてもらいたい。自主基準値等が数値で示されているがよくわからない。夜中にこんな音が出るようなものがここに来るとなれば、考え直してしまう。そういった内容については別なのかははっきりしてもらいたい。</p>
事務局 B	<p>今回の内容は周辺環境整備に限ったものである。</p>
事務局 C	<p>●●委員、●●委員の話に関連するが、要望については一つ一つ</p>

	<p>やっていった方が良く考えている。今回は、あくまでも道路などの要望に限ったものである。これだと不満足だという意見があるが、ごみ処理場が出来て全然影響がないところを整備するというのは、ほかの市民からなかなか理解が得られないのではないか。ここはやはり、ごみ処理場を建設することにより考えられる影響を緩和するために行うということをご了解をいただきたい。</p> <p>今後 5 年、10 年経って、ごみ処理場を作ったから影響が出てきたということがあれば、そのときに皆様方とあるいは地元の自治会の方と相談をして対応していくこととしたい。</p> <p>公害防止については、環境影響評価を行っていく中で説明会も実施する。その時にご意見やご要望、または協定を結びたいということがあれば、皆様と相談をしながら進めていきたいと考えている。</p> <p>今回は、あくまでもこれまで 3 回にわたって行ってきた地元懇談会での要望を組合で振り分けてお示ししたものである。そういったことを踏まえてご理解をいただきたい。</p>
委員 D	理解はしたが、それならそうと明記してもらいたい。
事務局 A	「周辺環境整備に関して」という文言を入れることをご理解をいただきたい。
委員 G	別紙 1 の①～⑤については、図示の通り決定ということか。ルートが決定しているということか。
事務局 A	①については、道路の拡幅等もあり、土地買収も伴うので、点線の通りとはいかないと考えている。あくまでも想定したルートとなっているため、前後する可能性はある。既存の道路を拡幅していく予定である。
委員 G	川里苑の通りを広げてゴルフ場まで行ってからひっぱるということとはできないのか。
事務局 A	①については、県道と県道とを結ぶ処理場への最短ルートを見ているため、ご提案のあったルートは難しいと考える。
事務局 B	それでは、議題の（1）についてはご了解いただいたということ

<p>事務局 A 委員 D</p>	<p>でお願いしたい。回答書については、第 5 回地元懇談会でお示しする。</p> <p>議題（2）公害防止に係る自主基準値について</p> <p>【資料を用いて説明】</p> <p>こうした数値を示されてもよくわからない。現在の候補地がどうなっていて、施設が建設されたらどうなるのかということを知りたい。それを環境影響評価で調べていくことになると思うが、早く調べていただきたい。それで、現在の環境のレベルはこうで、それが桜環境センター並みに悪化するということを示して、それでもいいかということを理解して印を押すところだと思う。</p> <p>また、（自主基準値の）数値というものが理解できない。騒音・振動・排水のところは、小針も（埼玉中部）環境センターも今度考えているところ（さいたま市桜環境センター）も同じ数値なので、実際に稼働しているところに行けば理解できると思うので、（施設見学を）計画してもらいたい。</p> <p>それと、一番気になるのが臭気指数である。臭気にはアンモニア臭やいろいろな種類がある。それが臭気指数の 10 とか 15 とか示されても、どういうレベルのものなのか分からない。我々も調べたが 1m³ くらいの臭いのするところを通過してそれを分析するらしい。その臭いが堪えられないような臭いだとやっぱりまずい。臭気の中身がどういうものなのかを示してもらいたい。</p>
<p>事務局 A</p>	<p>まず、候補地の状況を調べる件に関しては、環境影響評価の中で調べていく。</p>
<p>構成市 B</p>	<p>2 番目の施設見学については、この後説明させていただく。</p> <p>臭気指数については鴻巣市の環境課で説明させていただく。臭気指数という概念ができる前には、物質の個々の濃度で規制されていた。しかし、指定された物質以外の臭いがしたときには規制ができないので、臭気指数という考え方ができた。臭気指数の測りかたは、物質には全く関係なく、単に臭いがするかしないかという基準であ</p>

	<p>る。一定の空気を取り、それを薄めて行って臭いがしなくなるのは何倍に薄めた時かといった基準である。</p> <p>それまでの物質濃度は単位体積当たりに物質がどの程度含まれているかを機械で測っていた。臭気指数は、実際に人間の鼻で嗅ぐものである。薄めていった時に何倍で臭いがしなくなるかを計算式に当てはめて数値化するものである。</p> <p>ということから、(ごみ処理施設から出る臭気に含まれる)物質は何かと言えば、特定するものではなく、どんな臭いでも臭気指数として出るというものになっている。</p> <p>例えば、お菓子の工場でガムを作っているとすれば、通りかかった人はいい匂いだと感じるかもしれないが、傍に生活している人はいつも嗅いでいるので臭いと感じてしまう。そういったものを規制するのが臭気指数というものである。</p>
事務局 A	<p>議題 (3) その他</p> <p>施設見学会は 12 月 5 日(月)に予定している。詳細は自治会の回覧でお知らせする。対象は、郷地・安養寺地区の皆様となっている。</p> <p>2 点目に、第 3 回の懇談会でもお知らせしたが、今年度、建設予定地の測量調査・地質調査・環境影響評価を行う。今後、土地の所有者の承諾をいただき、稲刈りの状況を見ながら現地へ立ち入る予定であるので予めご了承ください。</p>
委員 H	<p>安養寺地区のものであるが、水路の改修について要望を挙げている。ごみ処理場の建設が具体的になると、机上の計算通りとはいかないことも出てくると思う。そのためにも地元との協議を継続的に綿密にやっていただきたい。その時には、懇談会という形ではなく改めて地元を代表する委員会というものを作る予定があるか伺いたい。</p>
事務局 A	<p>別紙 1④の水路整備については、おっしゃる通り机上では測れない部分もある。形がどうなるかまでは具体化していないが、地元の方の意見を聞き、また、土地改良区とも協議をして事業を進めてい</p>

事務局 C	<p>く考えである。水路整備の例が少ないので、地元の方や専門家の意見を聞きながら整備を進めていく予定である。</p> <p>●●委員よりお話があった通り、この場というのは皆様方からある一定の意見をお聞きするというもので、公職にある方や自治会からお集まりいただき、自由な意見を出していただいて懇談会という形で行ってきた。今後は、これ（出てきた要望）を具体的にやっていくために構成市である行田市・北本市・鴻巣市へお願いして予算を取って、道路幅員をどうするかなどの話を来年、再来年かけて、いつからいつまででやっていくのかなどを決めていかなければならないと思っている。また、余熱利用施設といった要望もでていたので、組合としても地元と向き合って進めていかなければならないと思っている。</p> <p>今後は、(鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等) 検討委員として地域の代表として出席されている 4 名の方や鴻巣市と相談しながらどのように進めていくべきかを検討し、改めて皆様にご提示して進めていきたいと考えている。</p> <p>懇談会では、ある程度意見がまとまってきたことから今後より具体的に進めていきたいと思う。ご了解がいただければ、事務局でどのように進めて行くか案を作りお示しするがいかがか。</p>
委員 A	<p>検討委員に 4 名の方が出られているとのことだが、今後の細かいことに関しては懇談会という形でなくても、その方たちにもお願いしてもいいのではないか。</p>
委員 H	<p>4 人が地元から組合の検討委員になっているが、なかなか要望全部が入って来る訳ではない。</p>
委員 A	<p>それは、誰が委員になっているか知らないからなので、検討委員にはどなたがなっているのか知りたい。</p>
事務局 C	<p>検討委員は、3 市の副市長（北本市のみ理事）、各市議会から 1 名ずつ、学識経験者として専門家の方を 3 名、住民代表として主に各市自治会から 1 名ずつ、地元から 4 名の方をお願いして 16 名で基</p>

	<p>本的な計画について検討をしている。これは、あくまでごみ処理施設を作るための委員会である。今後はごみ処理場が出来た後にどのように運営していくのかなど、地元と約束事を決める必要が出てくると考えられる。そうしたことを地元と相談しながら決めていきたい。それには、検討委員の4名や鴻巣市と相談のうえ、どのように進めていくべきか案を作成したい。その中には当然、検討委員の4名だけではなく、住民代表の方が入っていただくこともある。まずは、その案を見て決めていければと思うがいかがか。</p>
委員 A	<p>一つ上の新しい会が出来るのであれば、懇談会は開催しなくてもいいのではないか。ただ、内容については緻密にお願いしたい。</p>
委員 D	<p>今の意見には私は反対である。施設が出来るとあって地元の意見・要望をどう反映させてより良い形にしていくのが当たり前だと思う。検討委員といっても3市がまとまってやれば、それなりの制約条件がある。北本とか行田に言いづらいことは言えない。地元のために北本と行田はもっとお金を出して負担を分け合いましょうといったことが言える検討委員会ならいいが。</p>
事務局 C	<p>今お話ししているのは、検討委員会ではない。決して地元の意見を聞かないということではなく、懇談ではなく、ちゃんと協議の場を新たに設けるといったことをお話ししている。今は、意見を聞き、意見が概ねまとまったので、今後は予算をどうするか、どういう道路構造で作るか等の具体的な話し合いをするわけだが、地元と話し合いをしなければならない。そういった話し合いの機会を作っていくという話である。</p>
委員 D	<p>そういうことであればいいと思う。</p>
事務局 C	<p>その進め方についてどのような組織にするか等の案を次回にお示しさせていただくつもりである。</p>
委員 H	<p>私が申し上げたのは、今出た話のようなことである。もう大枠が出来ているのだから、農作業をしながらどうやって整備していくのかなど専門的に地元の意見を聞かなければできない。それから熱利</p>

<p>事務局 B</p>	<p>用についてもお風呂や大きいドームを作るなどの要望は（検討委員会で）出している。しかし 3 市がいれば利害関係があって、中の発電設備を大きくして売電することでコストを下げたほうがいいのではないかという話になる。お風呂などを作っても田んぼの中では閑古鳥が鳴くだけだろうと言われてしまう。だけれども我々は地元代表であるから地元へ何か落とす、嫌なものが出来るのだから外から若い者がやってくるような温水プールなどといった施設を作って周りに公園のようなものを作って欲しいと伝えている。地元から選ばれているから何とか地元へいいことをと頑張っている。そのためにも、これから緻密に打合せしていかなければならないので、何か組織を作って地元の代表が集まって具体的な話し合いをしていくべきではないかと思っている。</p> <p>次回の地元懇談会では、先ほどからお話ししている通り組合案をお示しするのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>それでは、以上をもって本日の懇談会を終了する。</p>
--------------	---